
小 池 昌 人

議長（村松 積） 次に、1番、小池昌人君、質問を許します。登壇願います。

1番、小池昌人君。

1番（小池 昌人） 1番、小池昌人です。

下條村のケーブルテレビの関係につきまして、ご質問させていただきたいと思います。

まず、今年度、次世代情報基盤整備事業が完了し、平成20年度より光ファイバー網で結ばれ、オプトークに変わる音声告知やケーブルテレビ、高速インターネット接続といった新しいサービスが受けられる環境になりました。ことにテレビは、アンテナによる受信状況に左右されることなく、高画質の映像が見られるようになり、娯楽はもちろん、教養、知識、情報、災害等の緊急伝達、双方向で参加できる等楽しみが広がりました。また、村の行事や村内の様子、この議会の様子等も茶の間にいながら見るができるようになりました。来年度、より充実したシステムの構築をされるとのことですが、どのように計画されているのかお尋ねいたします。

ケーブルテレビのデジアナ変換の暫定導入の検討についてお尋ね申し上げます。

平成13年の電波法の改正によりまして、それまでのアナログ周波数変更対策に国費を充てるための要件として、アナログテレビ放送による周波数の使用を10年以内に停止することとされました。これを踏まえて作成された放送用周波数使用チャンネル、使用計画において、その使用期限を平成23年7月24日と規定されました。当然ながら下條村ケーブルテレビにおいても、現在の村の設備のままではアナログテレビにおいては地デジ対応テレビに買い換えるか、あるいは地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵の録画装置をテレビ1台ごとに買い足ししないことには、アナログテレビでは見るができなくなってしまいます。

総務省の今年2月19日の報道資料によりますと、ケーブルテレビのデジアナ変換の暫定導入に向けた有線テレビ放送等事業者への要請として、デジタル放送を停止されるアナログ放送に変換する、いわゆるデジアナ変換の暫定的導入を積極的に取り組みを行うよう要請しています。ここでいう暫定的というのは、平成27年3月末までとなっております。

アナログ方式に変換した地デジをケーブルテレビで届け、アナログテレビでの視聴を続けることができるデジアナ変換の導入を促進し、国が初めて支援することを明記いたしま

した。

下條村ケーブルテレビでデジアナ変換を導入した場合には、現在視聴しているアナログテレビであっても、機能上の制約があるものの、そのまま見ることができます。使用可能なアナログテレビを地上アナログ放送停止後も継続して使用したい、いわゆる「もったいない」という視聴者の要望。2台目、3台目を含むアナログ受信機、テレビの買い換え等に要する視聴者負担の平準化、アナログ受信機の廃棄、あるいはリサイクルの平準化等に有効であるとして、ケーブルテレビ事業者側の取り組みとして、デジアナ変換の暫定的導入について検討を行うことが明示されています。

下條村においても先日、回覧文書において、各家庭に対しアンケートを行っておられますが、デジアナ変換の暫定的導入について現在どのように検討されているかお尋ねします。

続きまして、そのケーブルテレビ関連であります。既に経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方、この方々についての部分については、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯が対象となっておりますが、地上デジタル放送簡易チューナーの無償配布が始まっております。デジアナ変換の導入に当たっては、視聴者が利用しやすいサービス、提供状況等とすることについて配慮すること。一方、デジアナ変換を導入しない場合については、必要に応じて視聴者が利用しやすい条件で簡易チューナーを提供するなど、地上アナログ放送終了後の視聴環境を確保するための措置を講ずるよう検討することとなっております。それらに対する措置について、村ではどのようにお考えでしょうか。

以上で質問を終わりにさせていただきます。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 小池議員の質問にお答えいたします。

第1点として、下條村ケーブルテレビの充実したシステムの構築計画についてでございます。

昨年11月まで行事やイベント等を飯田ケーブルテレビに依頼し、自主放送で配信を行っているのみでございましたけれども、昨年の12月より、音声告知のお知らせで重要なものを音声告知の定時放送と同じ時間帯に文字放送として情報提供を行うようになっております。

身近な行事でも役場庁舎で撮影、編集が行えるようになったために、徐々に撮影して映像の配信も随時実施しております。

4月にはケーブルテレビが本稼働して1年が経過するため、今年度末の3月に放送番組審議会等を開催し、来年度以降の放送計画の立案や経営計画を審議いただき、今後のケーブルテレビの内容を考えてまいりたいと思っております。

2番にケーブルテレビのデジアナ変換の暫定的導入の検討について、3番の視聴者環境の軽減措置についてでございますけれども、これは2、3と関連があるわけですので、一括してお答えしますと、テレビ放送は電波法一部改正によりまして、ご承知のように2011年7月23日をもってデジタルに変換するということとなっております。下條村でも、昨年度から運営を行っていますが、ケーブルテレビアナログも当然終了することになっております。

これに伴い、現在3月1日の文書配布で、全戸に今後のケーブルテレビについてのアンケート調査を行っているところでございます。今後の課題として、村の役割にアナログ変換装置を設置し、視聴可能にするか、または各家庭に変換器を設置し、視聴するかどちらかの対応が必要になってまいります。

村の設備に装置を設置する場合は、2015年3月まで、要するに村でやったにしても2015年3月までしかできないということが1つ問題。

それから総務省からの確かに今お話のようにいろいろ補助もあります。デジタル放送の視聴が困難な施設が村内にあればこれ補助対象になるんですけども、下條村にはないということで、活用が困難となっているために下條村では補助制度の導入は難しいのかなということでございます。

もう本体というか、本部に設置してある程度の金をかけたにいたしましても、平成27年3月までには取り替えなければいけないと。それから各家庭に変換装置を設置した場合、今ご指摘のようにテレビ1台に1個ずついるということでございます。これは変換器は最初のうちは3万円ぐらいかかると、2万円になって、今5千円ぐらいであるそうでございます。

ちょうどETCと同じでございまして、5千円ということで安くなる。私はまだこれ安くなると思いますけれども、その5千円をどうするかということで今検討しておるところ

でございます。

いずれにいたしましても、その設置を行う分1,300万円くらいかかるそうでございます。本体に置くの。1,300万円と5千円を仮に補助しても2,600器できるということでございます。その1,300万円も未来永劫に使えるということになしに、平成27年からはもうそれはだめですよということになるとどちらがいいのか。アンケートの調査を見たりいろいろしてやっていくつもりでございますので、そんなことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（村松 積） 1番、小池昌人君、再質問ありましたら。

1番、小池昌人君。

1番（小池 昌人） まず、ケーブルテレビの充実したシステムの構築の関係の中で、番組の放送計画の委員会の関係ですけれども、どういったメンバーでそれでどういう内容について検討されるかという点と、それからもう1つ、デジアナ変換については村長おっしゃるとおり、期限が決められておりますので、村で設備をしていった場合とそれから各個人で対応した場合とのどちらが経済的かというものは検討する必要があり、それに伴いアンケートを行っていただいておりますと思うわけですけれども、その中でアンケートの中にどちらを選択しても費用が発生する旨が書かれておりましたが、各家庭で対応した場合、どの程度の負担をとというのは、機械を1台ごとのことになるとは思いますが、それについての負担軽減のお考えがあるかという点です。

それから高齢者、特に高齢者家庭について、なかなか機械的な問題について、私でも理解しがたい部分がありますので、ことさら高齢者家庭については難しい部分があるかと思っておりますけれども、そういったところへのサポート方法についてお伺いしたいと思います。

お願いします。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 後段のみ、前段の部分は総務課長が報告いたしますけれども、各家庭に5千円最高で もかかるということでございます。これ今言ったように高齢者、本当にもうあんまりそんなに使わないよというような方もおられるわけございまして、そこらと今度は公平性というのを見て、デジアナにしなければいけない。無理してデジアナ対応の

テレビに変えたという家庭もあるわけですので、そこら辺の整合性をどうとるか
と。ただ補助すればいいという問題じゃないわけですので、公平性もいろいろや
って、アンケートの出方、アンケートがどういうふうな形の要望があるかということ
をそれも参考にしながら、その不公平ギャップも埋めながら、それから年齢的なこと
も考えながらこれから配慮していくとこういうことでございます。

議長（村松 積） 宮島総務課長。

総務課長（宮島 俊明） 前段につきまして、放送番組審議会でございますが、そのメン
バーはどういうことかということでございますが、今度3月25日に午後予定しております
が、議会代表、農業委員会代表、それから商工会代表、それから各種団体代表等含め
まして、7名で構成して、当面は審議をしていただくという計画であります。

以上です。

議長（村松 積） 1番、小池昌人君、よろしいですか。